

基本目標 5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

施策 15 地域コミュニティの醸成

目的

＜対象＞市民、地域コミュニティ、市民活動団体
 ＜意図＞コミュニティ活動が活発に行われるようになる、地域の一員としての連帯感を持つことができる

施策の方向

○市民が地域活動などに積極的に参加し、市民同士の交流が促進できるよう、地域にコミュニティ組織と拠点施設を整備します。また、地域の課題などについて、自分たちで取り組み、解決できるよう環境整備を行います。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	38.4% (H26)	37.9%	38.4%	39.8%	37.4%	40.0%	50.0% (H30)
地域コミュニティ施設の利用件数（上段:地域福祉センター、下段:ふれあいの家）	2万7,580件 1万2,565件 (H25)	2万7,580件 1万2,565件	2万8,983件 1万2,357件	2万8,019件 1万3,262件	2万5,976件 1万3,538件	- -	2万9,000件 1万5,000件 (H30)
地域活動に参加している市民の割合	26.0% (H26)	27.9%	26.0%	26.1%	27.7%	26.0%	33.0% (H30)

その他

- 地区協議会の設立・支援（平成 29 年度末現在 16 地区）
- コミュニティ活動の活性化や参加促進を目的とした「まち活フェスタ」の開催（平成 26 年度～）
- 上ノ原ふれあいの家の開設（平成 27 年度）
- 市民が主体的に地域の情報を発信できる電子掲示板機能等を付加した「ちょうふ地域コミュニティサイト（ちょみっと）」の開設（平成 29 年度） など

■ 現状と課題

- 近年、地域でのコミュニティ活動への参加者の減少、組織の担い手の高齢化・固定化など、コミュニティの希薄化が課題となっています。市内では、自治会をはじめとする多くの団体や個人、また、その団体等のネットワーク組織である地区協議会が、それぞれの地域でまちづくり活動を活発に展開していますが、自治会への加入世帯の割合は年々減少し、平成 29 年 4 月現在 5 割を下回っています。
- 市内の地区協議会は全 20 小学校区のうち、4 地区が未設置であるため、地区協議会の設立に向けた取組を支援していく必要があります。
- 地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合は、近年減少傾向であり、目標値である 50%を達成しているのは 70 歳以上のみとなっており、69 歳以下は概ね 20～30%にとどまっています。
- コミュニティ活動や福祉・文化的な活動の拠点として、「地域福祉センター」を市内各地に 10 館設置しているほか、地域福祉センターを補完する「ふれあいの家」を 18 箇所設置しています。施設の利用者は増加傾向であり、引き続き、効果的な活用を目指し、施設の在り方を踏まえた適切な維持管理と計画的な老朽化対策を行っていく必要があります。
- 自治会や地区協議会などの地縁団体が連帯し、機能することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、防災・防犯、地域福祉、青少年活動等を支える NPO 法人やボランティア、市民同士の交流などを支援していく必要があります。また、市民活動（NPO やボランティア活動など）を総合的に支援する拠点である市民活動支援センターを中心に様々な市民活動相互の交流を促進し、ネットワーク化することにより、新たな活動の展開が図られるよう支援していく必要があります。
- 平成 29 年 4 月から運用を開始したちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し、市民の主体的な地域情報の発信を促進しています。引き続き、より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域の活動に気軽に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

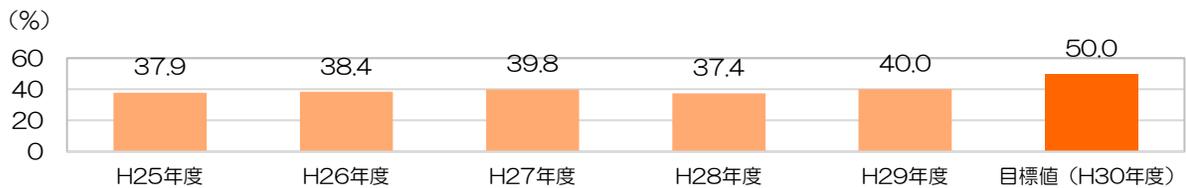
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 自治会活動等への支援や地区協議会に対する運営支援とともに、未設立地区への継続的な働きかけに努め、地域コミュニティのネットワーク構築に取り組む必要があります。
- より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域の活動に気軽に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域福祉センターは、適切な維持管理と計画的な老朽化対策とともに、多様化する利用者ニーズに対応するため、機能の在り方の検討が必要です。ふれあいの家は、現状における課題を踏まえた管理運営方法の検討に取り組む必要があります。

15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

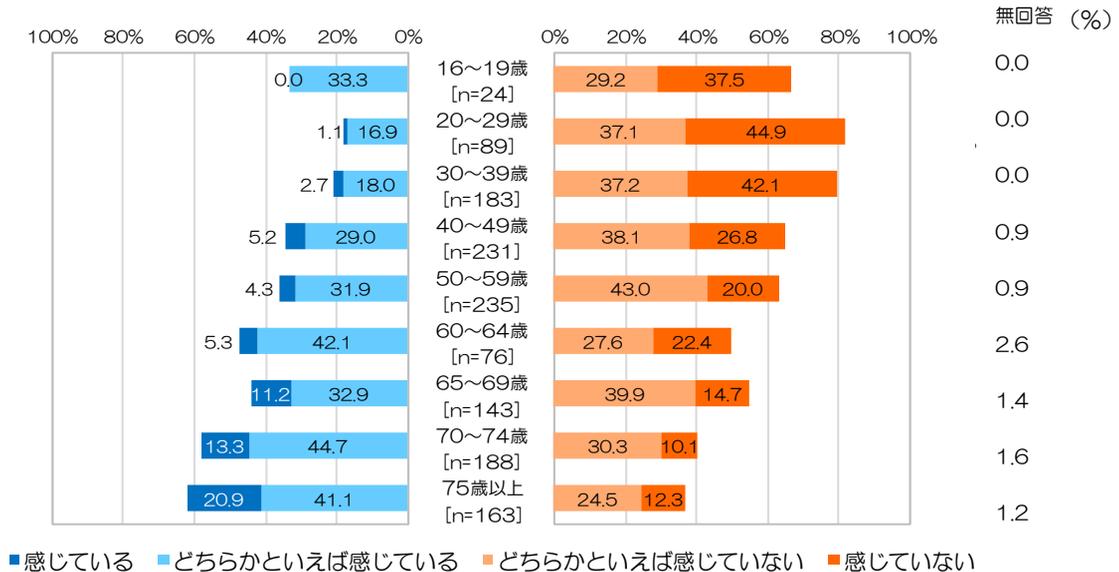
【まちづくり指標】地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合

平成 28 年度は減少しましたが、平成 29 年度は増加に転じています
 目標値である 50%を達成しているのは 70 歳以上のみで、69 歳以下は年齢が若くなるにつれ割合が小さくなる傾向にあります



資料：調布市民意識調査

年齢別（平成 29 年度）



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆自治会数、加入率

自治会の加入率は年々減少しています

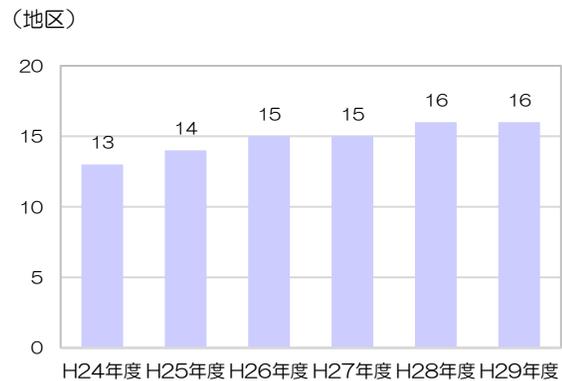


資料：調布市事務報告書（協働推進課）

※加入率は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」を用いて算出

◆地区協議会の設立状況（累計）

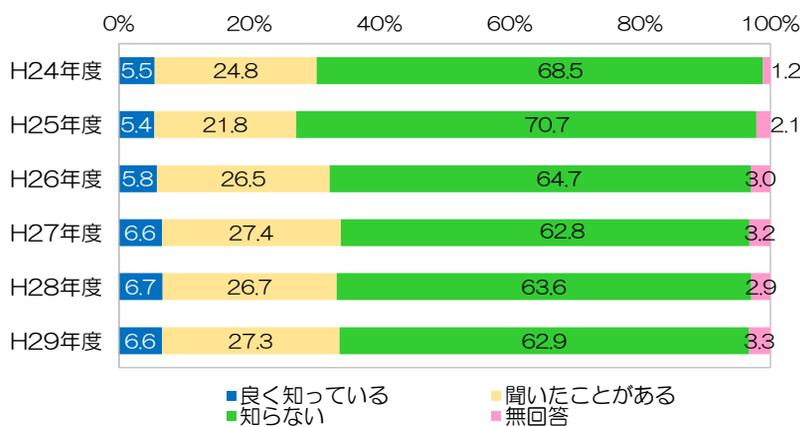
地区協議会は毎年おおよそ 1 地区新たに設立されており、現在は 20 小学校地区に対し 8 割の地区で設置されています



資料：協働推進課

◆地区協議会を知っている市民の割合

地区協議会を知らない市民は毎年 6 割を超えています



資料：調布市民意識調査

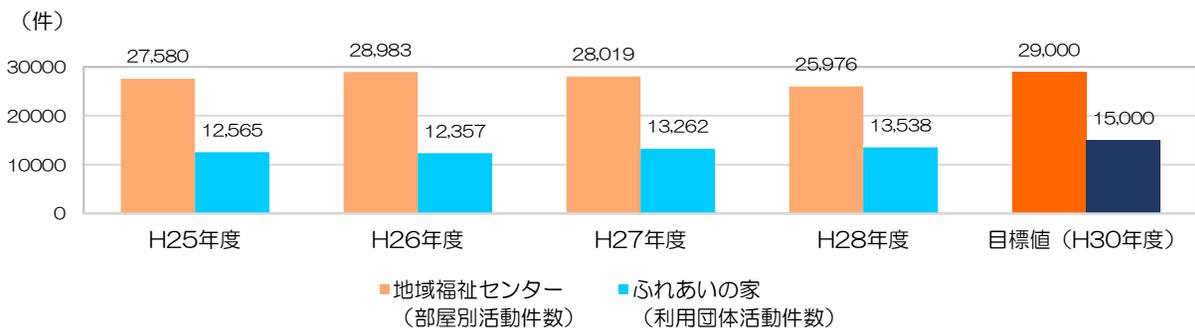
◆地区協議会の主な活動

総会・役員会等の開催や広報誌の作成のほか、防災訓練の実施・協力、清掃活動、防犯パトロールやイベントの開催・参加など、地区協議会ごとに様々な活動が行われています

15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備

【まちづくり指標】地域コミュニティ施設の利用件数

平成 26 年度以降、地域福祉センター利用件数は減少していますが、ふれあいの家利用件数は増加しています

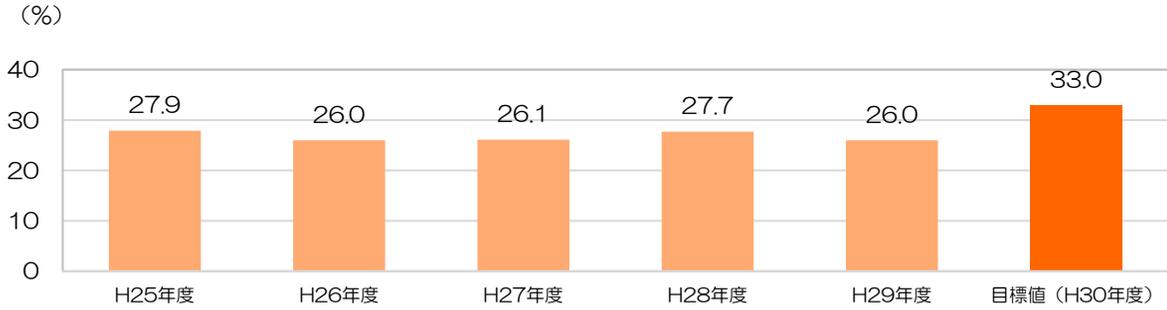


資料：調布市事務報告書（協働推進課）

15-3 コミュニティ活動への参加の促進

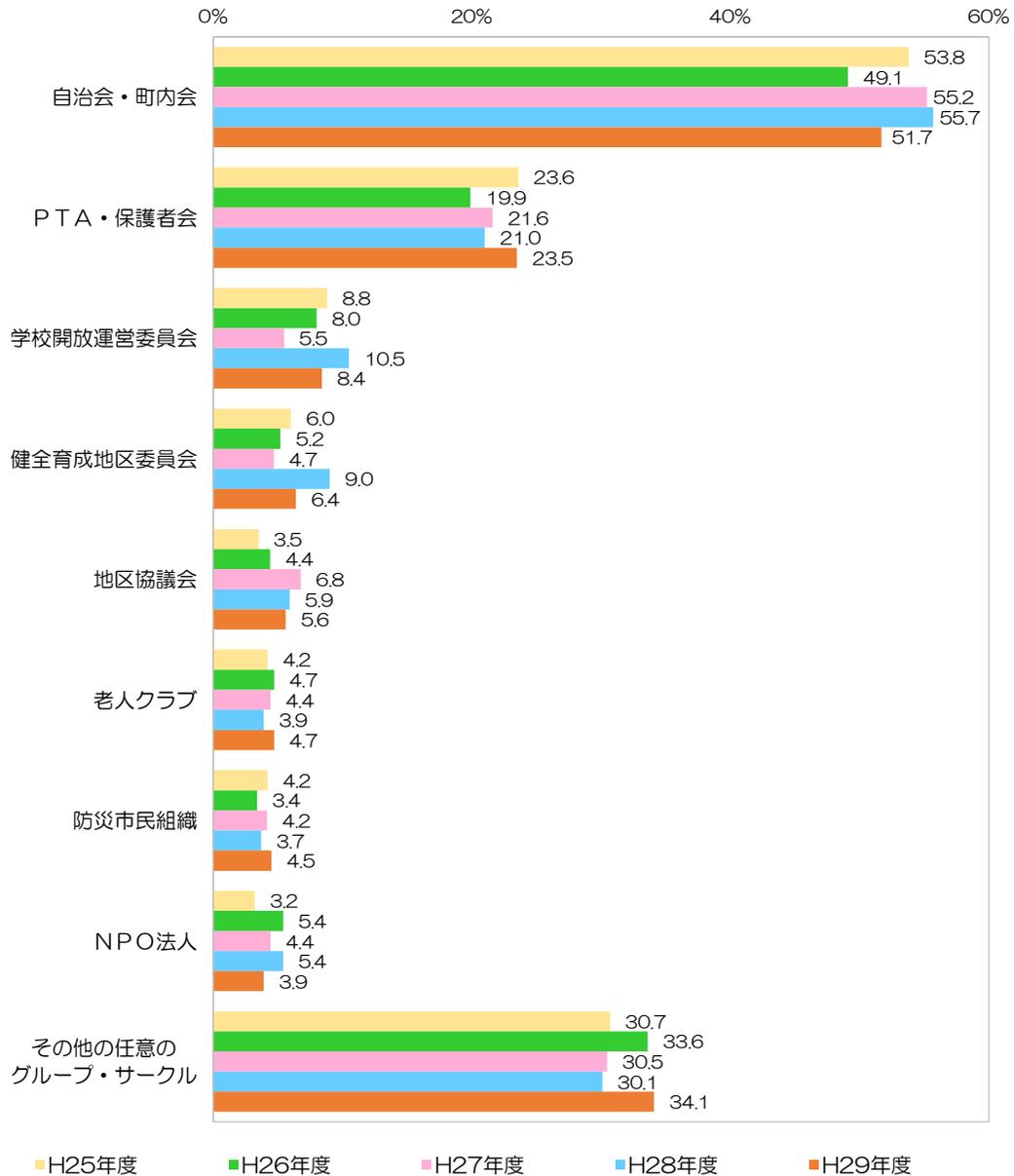
【まちづくり指標】 地域活動に参加している市民の割合

毎年約 1/4 の市民が地域活動に参加しており、今後も地域活動等の更なる活性化を促進していく必要があります

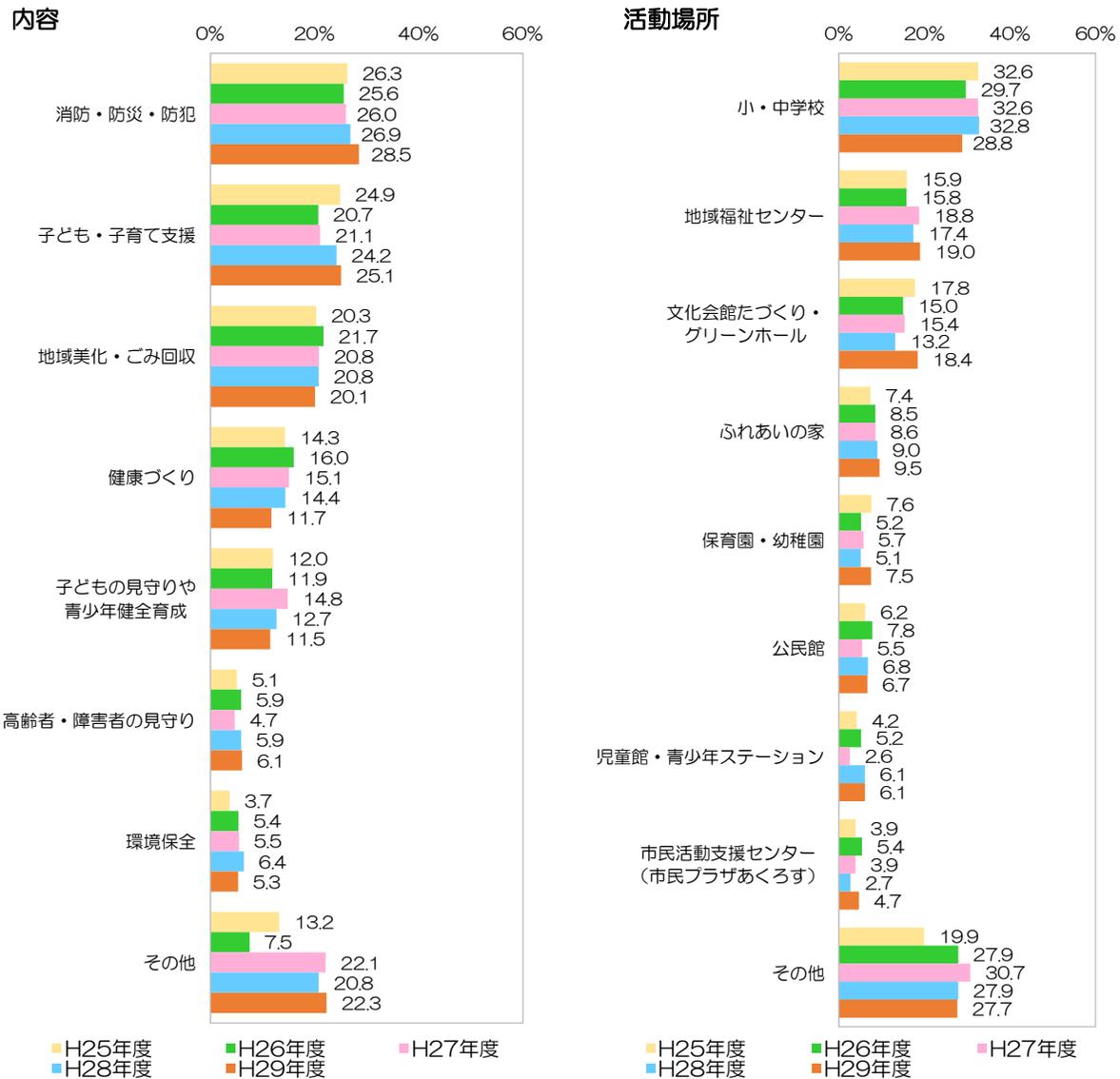


資料：調布市民意識調査

◆参加した地域活動やイベントの内容 団体



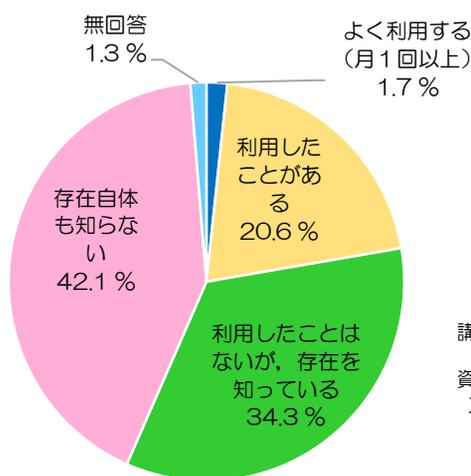
資料：調布市民意識調査



資料：調布市民意識調査

◆調布市市民活動支援センターを利用した事のある市民の割合（平成 29 年度）

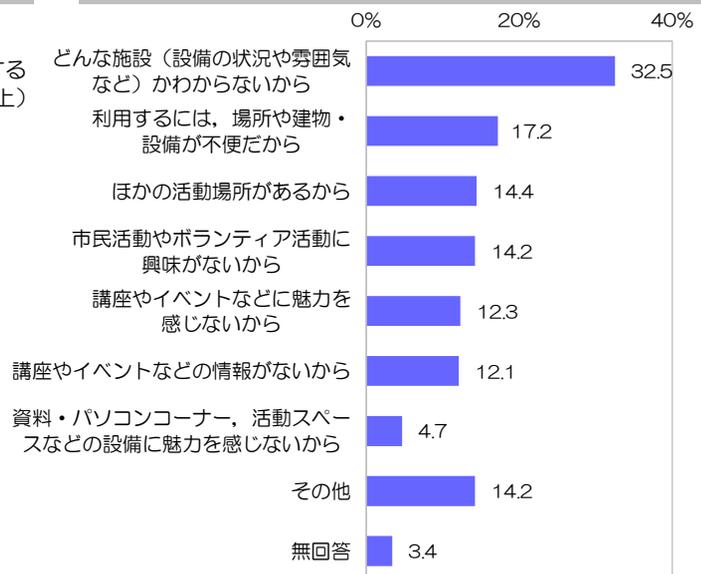
利用したことがある市民は 2 割程度となっています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆調布市市民活動支援センターを知っているが、利用しない理由（平成 29 年度）

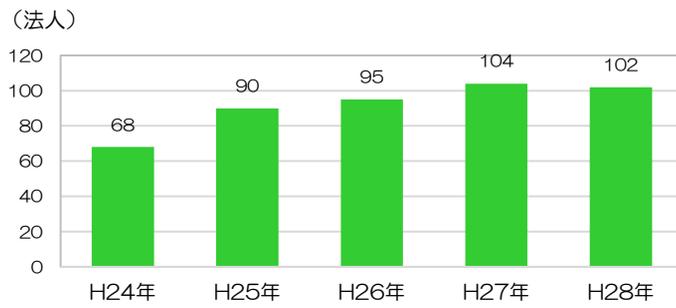
どんな施設かわからないと感じている市民が 3 割程度と最も多くなっています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆NPO 法人数の推移

平成 28 年度の NPO 法人数は、平成 24 年の 1.5 倍となっています



資料：多摩地域データブック

※平成 24, 25 年は 12 月, 平成 26~28 年は 11 月の数値

多様な主体との連携事例

えんがわフェスタ・まち活フェスタ

様々な市民活動や自治会、地区協議会などの地域活動の更なる活性化を図るため、市民活動支援センターや市民と協働して準備を行い、地域の様々な団体による活動の PR や出展を通じて「多世代の誰もが楽しめるイベント」等を実施しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 協働推進課

【協働のパートナー】

市民活動支援センター、市民による実行委員会など



<まち活フェスタの様子>